

エクアドルにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	輸入品に対する重量課税	・輸入品に対する重量課税(追加関税の一種)がある。貨物(関税区分コード)毎に定められた単位重量に輸入通関時の貨物総重量を乗じたものに、10セントを乗じた金額を賦課するもの(輸入通関時貨物総重量×単位重量×10セント)。 改善点:規制が公表された当初、単位重量が現行の10倍で設定されており、輸入コスト増加インパクトが甚大であったものの、その後現在の単位重量(当初の1/10)に落ち着き、インパクトは軽減された状況。	・制度の前触れのない通知、及び前提条件の頻繁な変更・修正については、混乱を招く可能性が高いため、慎重な対応を検討頂きたい。 ・貨物に一律賦課される公平な税制ではあるものの、輸入コスト増加が経済成長の足かせになる可能性は否定できず、慎重な制度設計を検討頂きたい。	・官報第115号(2017年11月8日発行) ・税関規則: SENAE-SENAE-2017-002-RE(M)(2017年11月13日発行)
	日機輸	(2)	印刷物の輸入禁止	・輸入規制の中で、カタログ等販促用の各種印刷物(Products of the printing)の持ち込みが禁止されており、輸入者にとり大きな負担となっている。	・各種印刷物の輸入禁止の撤廃を求める。	・Import Restrictions
11 利益回収	日機輸	(1)	国外送金税の賦課	・国外に送金を行う場合5%のISD(国外送金税)が賦課されること。 ISD: IMPUESTO a la Salida de Divisas (2007年施行)	・当該税による付随コストが投資実行、事業の継続性担保への課題となることへご配慮戴きたい。	・官報583号(2011年11月24日発行) ・公正税制改革法 R.O.583-S.24-XI-2011 http://www.sri.gob.ec/web/guest/impuesto-a-la-salida-de-divisas-isd
				(参考) ・2019年1月15日、エクアドルの首都キトにおいて「所得に対する租税に関する二重課税の除去ならびに脱税および租税回避の防止のための条約(日本・エクアドル租税条約)」に署名した。今後、それぞれの国内手続きに従って承認された後、承認通知の公文交換から30日目に発効する。 (https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/01/44cd6f2e11413d16.html)		
19 工業規格、基準安全認証	日機輸	(1)	突然の認証変更と不透明な試験方法	・2013年、従来認められていた送信モジュールでの認証が突然認められなくなり、新たに最終製品での試験に基づくセットモデル認証が要求されることとなった。急な運用変更のため、サンプルの手配が困難。また、試験方法等がはっきりと決まっていない、現地試験所のキャパシティ不足による認証取得の長期化が予想される等、今後、輸入に支障が出る恐れがある。	・業界との定期的な情報・意見交換に基づく透明性が高く、無理のない規制の実施をお願いしたい。	
	日機輸	(2)	認証取得における不合理なテストレポート要求	・プリンタ規制(RTE INEN 202)、外部電源規制(RTE INEN 167)では認証取得が要求されており、申請の際に発行から12カ月以内のテストレポートの提出が要求されている。認証の有効期間が一年であることから、実質毎年一回は認定試験所の試験を受ける必要があり、企業にとっては費用面での負担が非常に大きい。 国際的には発行から3年以内のテストレポートを認めるのが通例である。	・発行から3年以内のテストレポートであればよいように改正頂きたい。	・REGLAMENTO TÉCNICO ECUATORIANO RTE INEN 202 ・REGLAMENTO TÉCNICO ECUATORIANO RTE INEN 167
	日機輸	(3)	INMETROの品質証明書取得手続の複雑化	・輸入ライセンス(タイヤ)を取得する上で、新たにINMETROの品質証明書の提示が必要となる等、手続きが複雑化しており、大きな負担となっている。	・手続きの簡素化を求める。	

經由団体:各団体の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
22環境問題・廃棄物処理問題	JEITA 日機輸	(1)	省エネ規則の恣意的拡大	・2013年6月発令の新省エネ規制 INEN は当初のエアコン、冷蔵庫から対象範囲を次々と拡大し、現在、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、管球、レンジ、テレビ、アイロン、掃除機と電気製品全般に省エネ規制を拡大。INEN が認める第三者実験機関のテストデータが引き続き必要で費用、時間が嵩む事態となっている。エクアドルブランドである Indurama など国内産業育成による貿易収支の改善が背景にあると考えられ、自由な競争環境を阻害している。	・部分緩和も実質、輸入規制であり、INEN 規制の早期緩和、撤廃を求める。	
	JEITA 日機輸	(2)	リサイクルに関する規制	・充電電池(一次電池は対象外)に関して輸入額に特定比率を掛け合わせた金額を輸入者が回収義務を負う規制を発行。回収箱の設置や消費者意識の啓蒙などのコストが利益圧迫。	・リサイクル規制の撤廃あるいは目標率の緩和。	
24法制度の未整備、突然の変更	日機輸	(1)	法制度・規則の突然の変更、及び即時適用	・追加関税、輸入割当の突然の導入と即時適用 例)トラック・バス等へのセーフガード(撤廃済) 自動車への輸入(額)割当て(撤廃済) 重量課税(上述)の導入(有効) コロンビアからの輸入品目に対する報復関税措置(撤廃済)	・輸入コストの頻繁な変更は、消費者の購買意欲に大きく関わるものであり、また、購入時期による不公平感を助長しかねないため、慎重な対応をお願いしたい。	
	日機輸	(2)	鉱山投資関連法制度の不備	・鉱山開発において他国より厳しい制度設計となっており、エクアドルの鉱業ポテンシャルを活かせない。例えば、法人税以外に税前利益の15%を従業員へ還元しなくてはならず、大きな負担となっている。	・グローバルスタンダードな鉱山法の整備。	・Mining law